

# 領 収 書

株式会社  
ネクステックテクノロジー  
代表取締役 坂本 堪亮 様

(住所 )

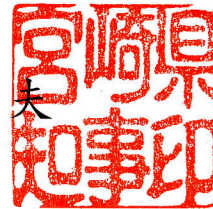
¥ 102,122-

## ただし、宮崎県口蹄疫被害義援金として

この義援金は、所得税法第78条第2項第一号及び法人税法第37条第3項第一号に規定する「国又は地方公共団体に対する寄附金」並びに地方税法第37条の2第1項第一号及び同法第314条の7第1項第一号に規定する「都道府県、市町村又は特別区に対する寄附金」に該当する。

平成 22 年 8 月 20 日 上記有り難く領収いたしました。

宮 崎 県  
宮崎県知事 東国原 英夫



社会福祉法人宮崎県共同募金会  
会 長 佐藤 勇

